



### 野外体験学習習合会

去る八月二十二日(日)に、天神橋下のグランドゴルフ場で「野洲川体験学習」を開催しました。この学習会は、初めての屋外での学習会となりましたが、暑さが厳しいものの風もあり、比較的過ごしやすい天候の下で、子どもからお年寄りまで多くの皆様にご参加いただき、当初の目的を果たしながら、盛会に終えることができました。

当日は、午後二時に開会し、まず、約一時間に亘り、守山市の市



職員から「野洲川の歴史」についてのお話を聞きました。

野洲川は、別名「近江太郎」と呼ばれ、明治二十九年の大洪水や昭和二十八年の今浜や等原の決壊をはじめとする幾多の洪水の変遷を埋め込んだ「埋桶」等の利水の話、そして立田の人柱の歴史が残る「愛の方明神」、明治二十九年の水害時に再出発を願う二条城のモミジを植えたとされる「中野の大モミジ」等、今も残る歴史の話などを聞いていただきました。

また、多くの農民の田畑の協力を得て、世紀の大事業といわれる大改修事業により安心できる川に変貌してきた経過や、今に残っ



ている廃川敷地の農地開発や地域開発の話などもお聞きしました。

これらの話を聞いた後で、野洲川の竹を使って、心得のある方の指導の下に、竹トンボ、水鉄砲や竹馬を作ったり、竹ぼうきや一輪挿し等の制作に取り組みました。参加者全員が熱心に時の経つのも忘れ、童心にかえった気持ちで制作しておりました。熱中する大人たちを見ながら、子どもたちがいっしょに手伝ったり、あるいは出来上がった作品で遊んだりする姿は微笑ましく、この研修で学ぶことの大切さ、物を創ることの喜び、人と触れ合うことの楽しさを肌で感じ、大変有意義な研修会を過ごしました。

「健康で、人にやさしい水保のまちづくりを目指して」健康福祉部員一同がんばっております。

二十一世紀を目前に控え、社会は大きな時代の変革を迎えています。特に、福祉関係では、来年四月から介護保険法がスタートします。また、少子高齢化が一段と進行する中で、人と人のつながり、助け合いが一層大切になります。そのためには、健康な心身を養っていかねばなりません。

このことから、当部会では去る八月二十九日(日)に水保集落センターにおいて、「食生活と健康」についての研修会を開催しました。約四十名のご出席をいただきありがとうございました。

最初に、健康推進員の北村佳津子さんより、「健康推進員の活動並びにカルシウム料理」の話をさせていただきました。

その後、ゆいの里の掛谷壽香先生より、「栄養と休養」について笑いを交えた有意義なお話をお聞

### 新シリーズ「野洲川」③

#### 【野洲川と人々】

「恵みの水」

米づくりを支えてきた水「どのくらい田園都市、守山」ということを何度か聞いたことがあるでしょう。私たちの祖先は、ずっと昔から今日まで野洲川の水を使って田畑を耕し、作物を育てながらくらし続けてきたのです。

今から二〇〇〇年程前、日本に米づくりが伝わった頃、それまで獲物を求めてあちこちと移り住んでいたくらしから、人々は川や湖のそばに住みつくようになりました。野洲川の水も人々がくらしにくるためには、とても大切なものだったのです。

農業の変化

よく肥えた土地と豊かな水を生かして、この守山ではさまざまな農業が営まれてきました。

#### 敬老者演芸会

「敬老の日」

去る九月十五日(水)に、自治会主催の「お祝い演芸会」が水保



ました。

お話の一部を紹介いたしますと、

①食事は朝・昼・夕食をきちんと食べる

②一日四〇〇gの野菜(いろいろな色の野菜)を両手に山盛食べる

③水に浮く便であれば、いい食生活をしている(繊維質が多い)

④運動は一日一％(十五分)する(一年で四日間)

⑤うたた寝を五分すれば、三十分の睡眠の効果がある 等々

食欲の秋、改めて自分の健康について考えてみては如何ですか。以上、簡単ですが研修会の報告をさせていただきます。

今後とも、部会の活動に対してご協力とご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

農業をする人が、いちばん大切にしているのは米づくりです。しかし、近ごろの日本人の食生活やさまざまな生活の変化によって、農業のしかたもずいぶん変わってきました。

野洲川に近い中洲や速野学区には、今でも多くの田畑が広がっていますが、お米の代わりにビニールハウスでの野菜や花の栽培に力を入れる農家も増えてきました。

砂地を利用した農業

野洲川は暴れ川、近江太郎とも呼ばれたほど、洪水のたびに農作物にも大きな被害を与えてきました。服部町では茶や桑の栽培をして土に根を張らせて、被害を少なくする工夫がされていました。

また、水はけのよい砂地を利用して、笠原町ではしょうが作り、新庄町では丸大根やたばこも栽培されていました。

(郷土資料「野洲川」より)

集落センターで行われました。たくさんのお年寄りや町民が参加し、華麗な舞踊や、かわいい園児たちの遊戯、また、女人はだしの歌などに喝采し、有意義な一日を過ごしました。

当日のプログラムは次のとおりです。

【プログラム】

舞踊…今井恵美子

遊戯…ひなぎく保育園園児

詩吟…水保詩吟愛好会

舞踊…慶昇会

現代劇…笑門座

歌謡…笑門座・飛入り

---

火の用心

秋から冬への季節の変わり目です。あなたの家は火の元、だいじょうぶですか？

蓮如上人五百回御遠忌・本堂等落慶法要について

正覚寺 齊藤 恵

十月九日・十日の両日にわたり正覚寺で右記の法要をお勤めしました。  
当日は天候にも恵まれ、多数の方々に参詣いただき、厳かで意義深い法要となりました。  
これは正覚寺門徒のみならず、水保町のすべての方々のご理解とご協力のお陰と深く感謝いたしております。誠にありがとうございます。

この法要は、蓮如上人の教えを偲び、自らを振り返る御遠忌法要と、新しい本堂等の完成を広く人々に披露するとともに、佛様に感謝し、私たちが自らの心を磨いてゆくことを誓う落慶法要を併せてお勤めしたものです。  
これらの願いを明確にするため法要は二部構成になりました。  
初日の第一部は、各数十人の僧侶と稚児を中心に、総勢百五十名程が参加した庭儀(おねり)から始まり、沿道も本堂も参詣者で溢



れました。慣れない衣裳に疲れて眠る稚児の姿もあり、荘厳な中にも微笑まじさも見られた法要でした。

この法要には百八十名近い門徒がスタッフとして運営に携わり、各スタッフが主体的に責任感をもって活躍する姿に、多くの参詣者や僧侶から称賛の声が聞かれました。

第一部は盛大でしたが、主催する私たち門徒は忙しく、参詣することのできません。そこで、門徒のための第二部を設けました。

これは、初日の夜にロックコンサート、二日目は勤行のほか、マンドリンアンサンブルとプラスバンドの演奏会、自分の生き方や人との関わりを考えさせる映画会と盛り沢山なものになりました。  
今後は、広く町内の皆さんに案内して、日頃、耳にする機会の少ない生演奏のコンサートや、一般の映画館で興行されない優れた映画の上映会を、新しい本堂を活かして実現できればと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

西暦二〇〇〇年問題

★西暦二〇〇〇年問題とは?

西暦二〇〇〇年になると、西暦年を下二桁でしか記録していないコンピュータに誤作動が生じる問題。下二桁「〇〇」年を一九〇〇年と混同、日付計算などでエラーが発生する恐れがある。対応を誤れば通信や交通、電力などライフレインから食料供給や医療などに至るまで、コンピュータに依存する現代社会に、大きな混乱が起きるのではと懸念されている。

★お彩の家電製品は大丈夫?

- ・冷蔵庫・掃除機……………○(大丈夫)
- ・洗濯機・エアコン……………○(大丈夫)
- ・炊飯器・電子レンジ……………○(大丈夫)
- ・ビデオデッキ……………○(大丈夫)
- ・ビデオカメラ……………○(大丈夫)
- ・ワープロ……………△(注意)

詳しくは、メーカーまたは電気店にお問い合わせください。

ライフマート

明るく豊かな住みよい町づくりの一環として、『水保の農業は水保で守ろう、儲からないけど損をしない農業を』とのねらいで組合を発足して早五年目の活動に入りま

した。今年度の活動実績は、

- 耕起(3,000㎡) 畦ぬり(1,000㎡)
- 代金(500,000円) 田植え(1,000㎡)
- 麦刈り(1,000㎡) 水稲刈り(2,400㎡)
- ※水稲刈りの際(3,000㎡) 草刈り(1,000㎡)

早稲品種のコシヒカリとキヌヒカリの刈取りが集中し、連日の秋雨の影響もあり作業日程で苦労しました。また、今年度、飯米処理の中止で、組合員の皆様に迷惑をおかけしお詫びいたします。今後ともよろしくご指導の程を。

★もしもの場合に備えて、次の対策を考えておこう!

- ①家族全員の一週間分の災害用品(食料・水・医薬品等)を備蓄する。
- ②ATM等の使用不能に備えて若干の現金を用意する。
- ③車のガソリンを満タンにしておく。できれば予備タンクも。
- ④停電に備えて調理具(コンロ)懐中電灯や電池、ラジオ等を準備する。
- ⑤暖かくするための衣類や余分の毛布、手袋を用意する。
- ⑥居住地内の緊急時のサービス情報、非難先等を確認しておく。

スポーツ ソフトボール結果

- 速野学区予選 (9月12日)
- 一回戦 水保 9-18 洲本
- 二回戦 水保 6-11 大曲
- 決勝 水保 5-14 小林
- ◎スポーツ大会(10月10日)
- 一回戦 水保 4-17 中洲
- 二回戦 三宅 1-2 水保

新町民紹介・これからよろしく!

○今江恒夫さん御一家  
今江といえます。子ども二人と夫婦の四人家族です。水保町に引越して五ヶ月を過ぎようとしています。皆様に色々と教えていただきながら早くなじんでいきたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

○西 博士さん御一家

水保町に来て四ヶ月になります。まだまだわからないことがたくさんあります。一日も早く色々なことを覚えたいと思っています。皆さん教えてください。よろしくお願いします。

- (家族) 西 博士(塗装業)
- 京子(妻)
- 一馬(小6)
- 裕美(小5)
- 歩美(小2)

慰問出そう生活改善実施要綱

昭和六十二年一月一日から、左記の『生活改善実施要綱』が取り決められています。皆でしっかり守りましょう。

- 1.冠婚については派手なことは自粛する。
- 2.通夜のお供養は砂糖(1kg)菓子1袋とし、接待はお茶と茶菓子のみ、酒は絶対に出さない。
- 3.町内での香儀は千円とする。
- 4.町内の香典返しは一切しない。
- 5.忌中速夜のお供養は現金三百円とする。
- 6.隣り組からのお供養は一切しない。(檀家を含む。)
- 7.盛籠の数(20、25杯)は親族、知人で調整し会葬者に手渡し程度とする。
- 8.葬式中の飲食はできるだけ質素を原則とする。
- 9.年忌法要の賄いは質素を旨として、従来通りとしてお供養は現金五百円とする。

編集後記

堤防のコモスが姿を消し、少し物足りない今年の秋、水保通信『コモス』(第19号)は盛りだくさんの紙面作りを試みましたが、楽しんでいただけましたでしょうか?  
さて、今年も残りわずかとなりましたが、やり残していることはないですか? また、二千年に向けて新たな決意をされているのではないですか? 私も来年こそは「〇〇〇〇」と闘志を燃やしております。  
今後とも、皆様の御愛読をお願いします。ご意見の方もお待ちしております。

以上